

2. 河川整備の実施に関する事項

2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

2-1-1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(1) 洪水を安全に流下させるための対策

河道断面が不足している区間は、河道への配分流量を安全に流下させることができるように河道の掘削を行う。

河道の掘削にあたっては、河岸侵食による土砂供給を防ぐため植生の回復などによる河岸の保全を行うなど、河道の安定性に配慮するとともに、魚類や鳥類等の生息・生育・繁殖の場となっている水際部、瀬と淵、河畔林等の保全に努める。なお、河口部については、洪水時の水位や河道状況等についてモニタリングの結果を踏まえ、必要に応じて対策を講じる。

長い歴史の中で嵩上げや拡幅を繰り返してきた土木構造物である堤防は、内部構造が複雑かつ不均質であることから、必要に応じて浸透、侵食に対する強化対策を図る。

堤防防護に必要な高水敷幅を確保できない区間や河岸侵食・洗掘により堤防の安全性が損なわれるおそれのある区間は、その対策として河岸保護工を実施する。河岸保護工の実施にあたっては、河道の状況に配慮しつつ、多様性のある河岸の形成に努める。

現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動による地震・津波に対し、河川構造物の耐震性確保、情報連絡体制等について調査検討を進め、必要な対策を実施することにより被害の防止・軽減を図る。

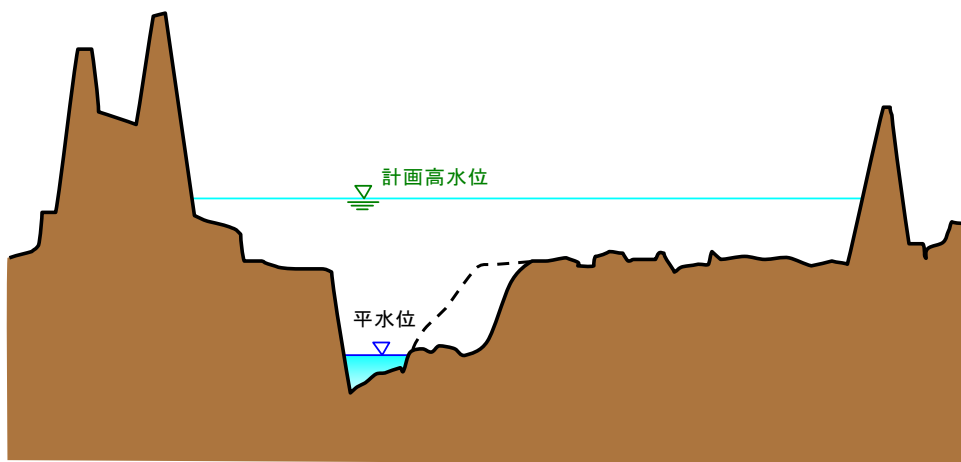
記念橋より上流の区間については、必要に応じて、河道及び周辺の土地利用状況を踏まえ、地域の実情に応じた方法により被害の軽減を図る。

表 2-1 河道の掘削(河道断面の確保対策)に係る施工の場所等

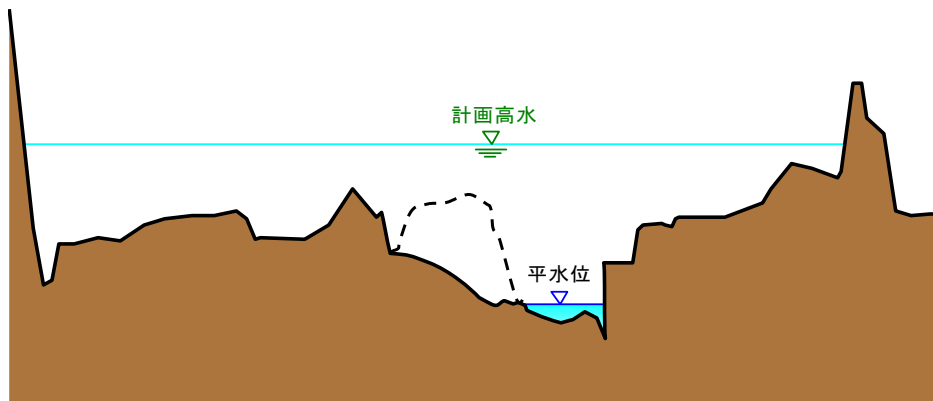
河川名	施工の場所
渚滑川	KP-0.11~KP 7.00
	KP15.80~KP16.00
	KP18.80~KP19.60

注) 実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工事が必要となる場合や内容が変更となる場合がある。

KP-0.11~7.00



KP15.80~16.00



KP18.80~19.60

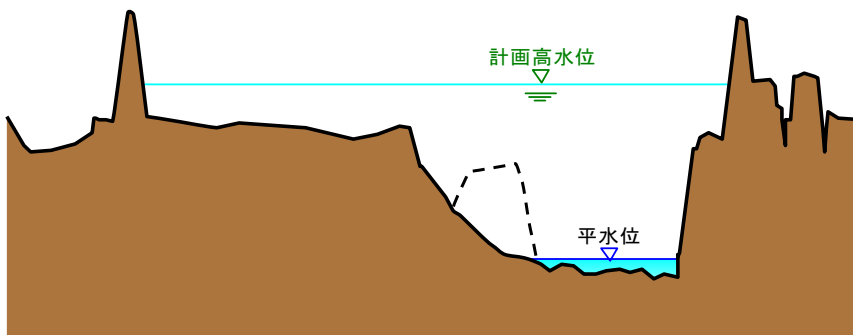
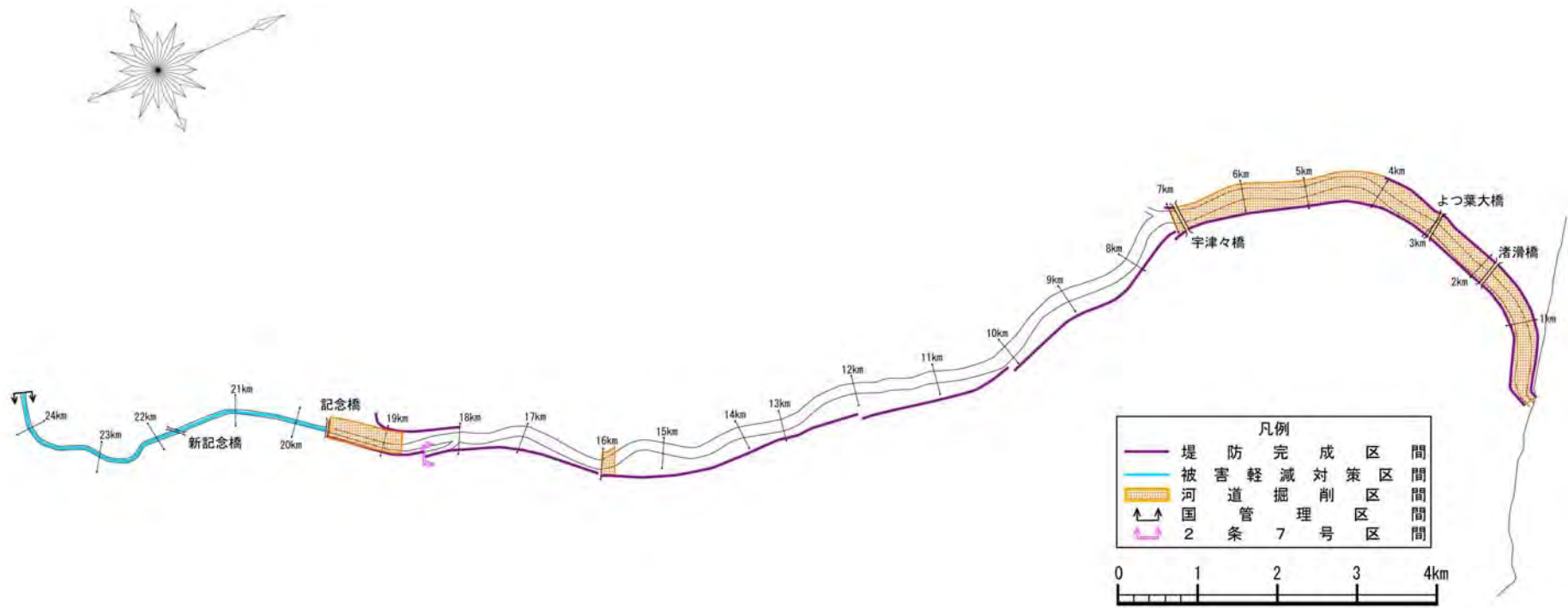


図 2-1 河道の掘削等による流下能力確保のイメージ図



注) 実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工事が必要となる場合内容が変更となる場合がある。

図 2-2 河道の掘削等を実施する区間

(2) 内水被害を軽減するための対策

円滑かつ迅速に内水河川のはん濫等による内水被害を軽減するため、内水被害の実態を踏まえ、関係機関と連携し、排水ポンプ車等による支援を円滑に行うための作業ヤード、釜場などの整備を必要に応じて行う。



ポンプ車による内水排除の状況

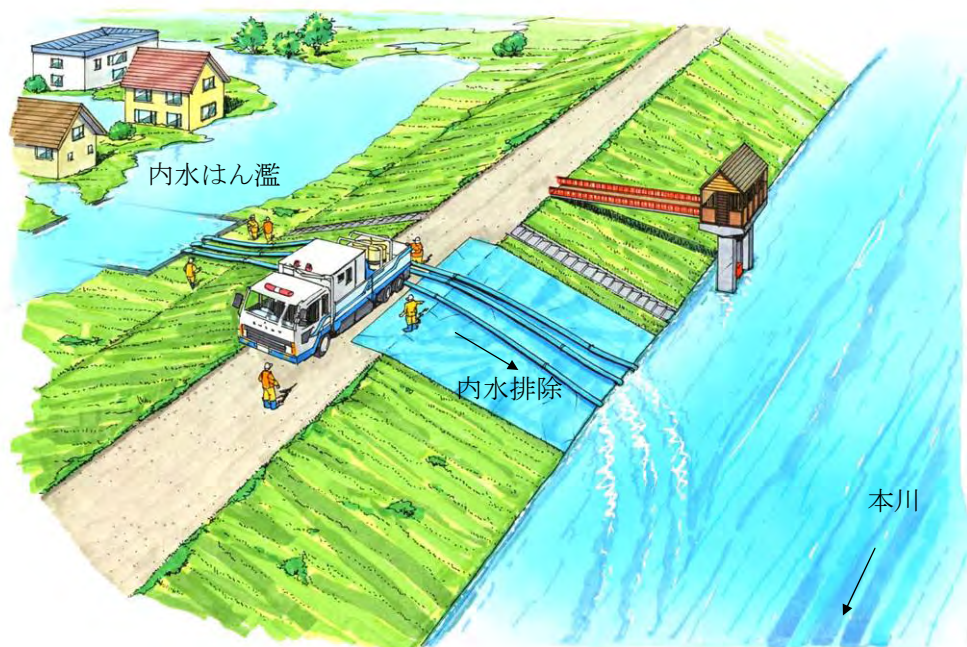


図 2-3 内水排水のイメージ図

(3) 広域防災対策

目標流量を上回る洪水や整備途上段階に施設能力以上の洪水が発生した場合でも被害をできるだけ軽減するよう以下の整備を行う。

1) 水防拠点の整備

災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、水防作業ヤードや土砂、麻袋等の緊急用資機材の備蓄基地、水防団等の活動拠点、物資輸送の基地等の機能を併せ持つ水防拠点を関係機関や地域と連携して整備・活用する。

また、非常用の土砂等を備蓄するために堤防に設ける側帯についても、河川周辺の土地利用を考慮し、必要に応じて整備する。

迅速かつ効率的な河川巡視、水防活動及び緊急復旧を実施するため、必要に応じて水防資機材運搬車両等の方向転換場所(車両交換所)、管理用道路を整備する。

表 2-2 水防拠点整備済箇所

河川名	主な整備の内容
渚滑川流域 (右岸河口部)	水防作業ヤード 緊急用資機材備蓄基地等

2) 河川情報基盤等の整備

迅速かつ効果的な洪水対応や危機管理対策を行うため、観測設備、監視カメラやテレメータ等を整備し、水位、雨量、画像等の河川情報を収集する。また、その情報を関係自治体等へも伝達し、水防活動や避難誘導等への支援を図る。



図 2-4 光ファイバー網による河川情報の収集・伝達のイメージ図

2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量として、上流地点において概ね $3\text{m}^3/\text{s}$ を確保していくことを目標とし、各種用水の安定供給、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全等に努める。

2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 河畔林の保全、河岸の多様化

渚滑川には、ヤナギ類やヤチダモ、ハルニレ等の他、国内では分布が非常に限定されるケショウヤナギの河畔林が分布しており、多様な動植物が生息・生育・繁殖場として利用し、良好な景観形成、自然との豊かなふれあいの場の提供等、多様な機能を有している。特に、砂礫質が卓越する河岸は、ケショウヤナギの生育環境として適しており、ウツツ川合流点付近より上流にはケショウヤナギ群落分布している。

一方、河畔林が洪水の安全な流下等に支障を及ぼさないよう治水面との整合を図りつつ、これらの機能の保全を考慮した河川の整備や管理が必要である。

このため、河道の掘削等に当たっては、断面が単調にならないように配慮するとともに、攪乱頻度の高い礫河原の維持・回復などにより河岸の多様性確保に努める。また、河道内の樹木は、洪水の安全な流下等に支障とならない範囲で保全する。

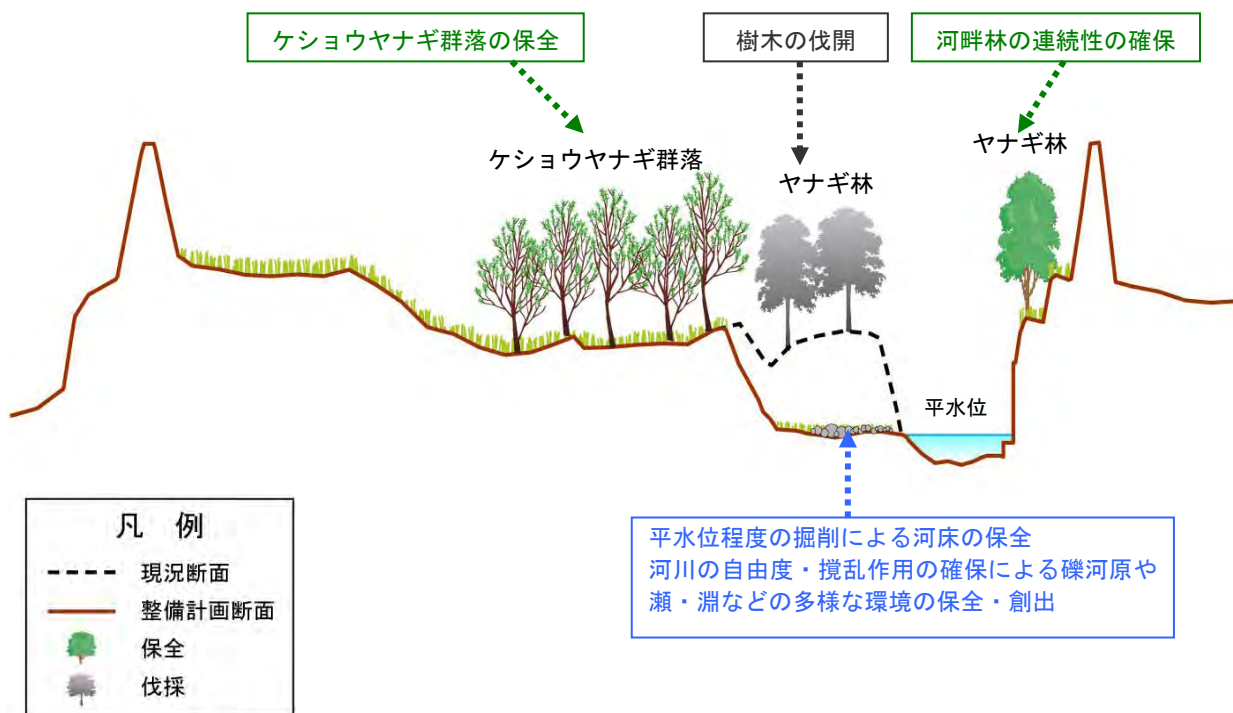


図 2-5 河畔林の保全、河岸の多様化イメージ図

(2) 河川景観の保全と形成

河川景観については、流域特性や土地利用、地域の歴史・文化等との調和を図りつつ、その保全と形成に努めることを基本とする。

渚滑川流域は、山地、農地が占める割合が高く、それら地域の景観と調和する渚滑川らしい河川景観の保全に努める。



宇津々橋から上流を望む眺望



記念橋から下流を望む眺望

渚滑川の河川景観

(3) 人と川とのふれあいに関する整備

河川空間の整備にあたっては、河川環境管理基本計画のブロック別管理方針を踏まえ、生活の基礎や歴史、文化、風土を形成してきた渚滑川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあい、釣りなどの河川利用、環境学習の場等として活用できるよう、沿川の自治体の河川に関連する取り組みや地域計画等との連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを十分反映した河川整備に努める。



図 2-6 人と川とのふれあいに関する整備